

平成 26 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機

代表者名 代表取締役社長 山田 昇

(コード 9831 東証第一部)

問合せ先 経営企画室 部長 山田 寿

(TEL: 027-345-8181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年5月27日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 150,000,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合16.79%)

(3)株式の取得価額の総額 500億円(上限)

なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行わ

れない場合がある。

(4) 取得期間 平成26年5月28日から平成26年12月30日

(5) 取得の方法 市場買付

## (ご参考)

- 1. 当社は、平成26年5月27日付取締役会において2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定となっております。なお、当該新株予約権付社債の払込期日以前に自己株式を取得した場合は、調達資金の一部は、自己株式取得のために借り入れた借入金の返済等に充当される予定であります。
- 2. 平成26年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。) 893, 374, 292株 自己株式数 73, 115, 448株